

制度改正等の課題解決環境整備事業

中小企業・ 小規模事業者のための 電子帳簿 保存法対策



受講料
無料

電子取引対応は全ての事業者が必要です!

10月1日からインボイス制度が開始されると、電子帳簿保存法への対応準備が求められます。2022年に義務化されてから2年という猶予期間はあるものの事業者としては、いつか取り組まなければなりません。特に電子取引に当たる部分の正しい理解と、その対応についていまから社内ですべて決めておく必要があります。本セミナーは、電子帳簿保存法についての簡単な概要と、実際に事業者が取り組むべき電子取引について詳しく解説いたします。併せて、インボイス制度対策にも効果的なデジタル化についても少しお話いたしますので、対応がまだの事業者さまはぜひご参加ください。

塩野貴之税理士事務所 代表
STコンサルティング合同会社 代表

しお の たか ゆき
塩野 貴之氏



上智大学卒業後、旭硝子(現・AGC)株式会社と中堅商社の経理部門において決算早期化・子会社管理・上場準備・原価計算・管理部門の仕組み作り・M&A業務等の各種業務に従事。独立後は20年以上の上場企業勤務の経験を活かし、業務改善を通じて顧問先の業績向上をサポートするなど、中小企業のお金を守り社長を支える「社外参謀」として活動中。難しい専門用語をできるだけ使わず、相手の立場に立った分かりやすい説明には定評があり、現在の顧問先は個人事業主から上場企業まで多岐にわたっている。

申込方法 ※インターネットでお申込みいただくとスムーズです。

- ①インターネット(HP申込フォームよりお申込みください。)
- ②FAX・郵送(下記申込書に必要事項をご記入の上、送付ください。)

問い合わせ先

〒670-8505 姫路市下寺町43 姫路商工会議所 中小企業相談所 企業支援担当

●TEL.079-223-6557 ●FAX.079-222-6005

●ホームページ <https://www.himeji-cci.or.jp/> [姫路商工会議所](#) [検索](#)

2023

8/9 水 14:00
16:00

日時

場所

姫路商工会議所
本館6階605会議室

対象 中小・小規模事業者
(会員・非会員問わず)

定員 **30名(先着順)**

※多数のお申込みが予想されるため、1社1名までとさせていただきます。

講座内容

- ① 電子帳簿保存法の概要
- ② 電子取引とは
- ③ 小さな会社が注意すべきポイント
- ④ 電子帳簿保存法の最新情報

感染症対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

- 風邪症状がある場合のご参加はお控えいただきますようお願いいたします。●アルコール消毒液を設置します。●検温を実施します。●定期的に室内の換気を行います。●室内の密集低減に配慮した配席にします。

受講申込書 8/9 中小企業・小規模事業者のための電子帳簿保存法対策

送付先FAX:079-222-6005 姫路商工会議所 中小企業相談所 企業支援担当 行

事業所名			
所在地	〒	TEL	
		FAX	
e-mail			
参加者名	①	※1社1名まで	

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡、情報提供、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用するほか、講師に提供することがあります。